

毎週火
金曜日発行(但休日に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

告示

鳥取県告示第五百五十二号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので、同条同項の規定により告示する。

その関係図面は、鳥取県土木部道路課に備え置いて、この告示の日から八月間一般の縦覧に供する。

昭和三十八年十月二十六日

鳥取県知事 石破二朗

種別	道路の区域の変更	目次
道級	道路の供用開始	道路の区域の決定
国一 道級	二十九号線	区
"	"	間
"	八頭郡八東町大字富枝字下土居屋敷二六の先	から
"	字下向土居四四六の先	まで
"	八頭郡若桜町大字若桜字馬橋一、二六〇の四の先	から
"	字六石一、二八三の五の先	まで
"	八頭郡用ヶ瀬町大字川中字上河原道ノ下モ一三三の先	から
"	字背戸山七五〇の一の先	まで
"	八頭郡用ヶ瀬町大字古用ヶ瀬鐵道用地先	から
"	字高垣八六の四の先	まで

区分 敷地の巾員 メートル 延長 メートル

新 旧 四、七、五、五、八〇、〇

新 五、五、七、〇 八〇、〇

新 五、四、五、四 七一、〇

新 三、〇、七、〇 七六〇、〇

新 六、〇、一、五 七六〇、〇

新 三、五、七、〇 五八〇、〇

新 九、五、七、〇 五八〇、〇

新 一六、〇 五八〇、〇

5 昭和38年10月26日 土曜日 鳥取県公報(号外)第98号(第3種郵便物)

5 昭和38年10月26日 土曜日 鳥取県公報(号外)第98号

00335 (第3種郵便物)
昭和38年10月26日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第98号 認可

昭和38年10月26日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第98号

島取市湖山町字下浜一、二三三の一の先	から	新	五、〇	五、七、九	一六〇、〇
" " " " 一、二〇七の一の先	まで	旧	五、八、〇	五、八、九、三	一六〇、〇
船赤碕停車場線	上山線	東伯郡赤碕町大字山川字外垣二五〇の一の先	から	旧	三、三、〇
" " " " 二五二の一の先	まで	新	四、四、七、四	三六、〇	三六、〇
東伯郡赤碕町大字山川字馬場三三三の先	から	旧	三、七、四	三〇、〇	三〇、〇
" " " " 三三九の先	まで	新	五、二、一、〇	三〇、〇	三〇、〇
東伯郡赤碕町大字山川字中馬場三九〇の一の先	から	旧	三、七、四	三六、〇	三六、〇
" " " " 四三六の一の先	まで	新	五、二、一、〇	三〇、〇	三〇、〇
東伯郡赤碕町大字山川字上馬場四三六の一の先	から	旧	三、七、四	三九、五	三九、五
" " " " 四七八の先	まで	新	四、七、三	三九、五	三九、五
東伯郡赤碕町大字山川字大杉四七六の先	から	旧	四、二、一、〇	三〇、〇	三〇、〇
" " " " 四七八の先	まで	新	四、七、三	三〇、〇	三〇、〇
東伯郡赤碕町大字山川字炭原五四六の先	から	旧	四、二、一、〇	三〇、〇	三〇、〇
" " " " 八四三の二の先	まで	新	四、〇、九、〇	三〇、〇	三〇、〇
東伯郡赤碕町大字山川字炭原八四四の一の先	から	旧	四、〇、九、〇	三〇、〇	三〇、〇
" " " " 八四三の二の先	まで	新	四、八、七、三	三〇、〇	三〇、〇
東伯郡赤碕町大字山川字中平八四三の一三の先	から	旧	四、八、七、三	三〇、〇	三〇、〇
" " " " 八四三の二の先	まで	新	四、八、七、三	三〇、〇	三〇、〇

福永由良線	東伯郡東伯町大字大根山田字神明三九の先	から	新
法万大栄線	東伯郡大栄町大字西高尾字相谷四五の一の先	から	新
福光北条線	字黒坂七五三の二の先	まで	新
浦安停車場線	字前井瀧一四七の四の先	から	旧
野井倉線	東伯郡東伯町大字三本杉字井瀧一六七の一の先	まで	新
森・岡田線	倉吉市三江字島の池一四〇の先	から	旧
倉吉市下大江字大境一四三次一の先	五九の先	まで	新
倉吉市岩倉字下河原一四の二の先	六一合併地の先	から	旧
倉吉市東鴨字清水前一五一の一の先	大宮字高畦六八の二の先	まで	新
倉吉市森字下ヶ市二〇六の三の先	四五の三の先	から	旧
倉吉市三江字屋敷通四三九の四の先	二二一の四の先	まで	新
倉吉市三江字前田三九七の先	三九四の先	から	旧
倉吉市三江字島の池一四〇の先	字矢田一七二の先	まで	新
倉吉市横田字今橋四四三の二の先	字石河原一五三の七の先	から	旧
東伯郡東伯町大字三本杉字井瀧一六七の一の先	東伯郡東伯町大字七五三の二の先	まで	新
倉吉市和田字清水尻四九八の先	字前井瀧一四七の四の先	から	旧
東伯郡大栄町大字西高尾字相谷四五の一の先	字黒坂七五三の二の先	まで	新
福光北条線	字大字公文字長通一六七七の二の先	から	旧
法万大栄線	字新木屋五二九の一の先	まで	新
福永由良線	字大字公文字長通一六七七の二の先	から	旧
浦安停車場線	字黒坂七五三の二の先	まで	新
野井倉線	字前井瀧一四七の四の先	から	旧
森・岡田線	東伯郡東伯町大字三本杉字井瀧一六七の一の先	まで	新
倉吉市下大江字大境一四三次一の先	五九の先	から	旧
倉吉市岩倉字下河原一四の二の先	六一合併地の先	まで	新
倉吉市東鴨字清水前一五一の一の先	大宮字高畦六八の二の先	から	旧
倉吉市森字下ヶ市二〇六の三の先	四五の三の先	まで	新
倉吉市三江字屋敷通四三九の四の先	二二一の四の先	から	旧
倉吉市三江字前田三九七の先	三九四の先	まで	新
倉吉市三江字島の池一四〇の先	字矢田一七二の先	から	旧
倉吉市横田字今橋四四三の二の先	字石河原一五三の七の先	まで	新
東伯郡東伯町大字三本杉字井瀧一六七の一の先	東伯郡東伯町大字七五三の二の先	から	旧
倉吉市和田字清水尻四九八の先	字前井瀧一四七の四の先	まで	新
東伯郡大栄町大字西高尾字相谷四五の一の先	字黒坂七五三の二の先	から	旧
福光北条線	字大字公文字長通一六七七の二の先	まで	新
法万大栄線	字新木屋五二九の一の先	から	旧
福永由良線	字大字公文字長通一六七七の二の先	まで	新

上浅津田後線	東伯郡羽合町大字長瀬字石柳四〇九の二の先	から	新
廣瀬倉吉停車場線	倉吉市余戸谷町字四十丸三、太一〇の先	から	旧
倉吉市大江字赤岩九四五の五の先	字久米谷三、三四四の先	まで	新
倉吉市下大江字大境一四三次一の先	一三九の先	から	旧
倉吉市岩倉字下河原一四の二の先	六一合併地の先	まで	新
倉吉市東鴨字清水前一五一の一の先	五九の先	から	旧
倉吉市森字下ヶ市二〇六の三の先	六一合併地の先	まで	新
倉吉市三江字屋敷通四三九の四の先	五九の先	から	旧
倉吉市三江字前田三九七の先	六一合併地の先	まで	新
倉吉市三江字島の池一四〇の先	五九の先	から	旧
倉吉市横田字今橋四四三の二の先	六一合併地の先	まで	新
倉吉市和田字清水尻四九八の先	五九の先	から	旧
東伯郡大栄町大字西高尾字相谷四五の一の先	五九の先	まで	新
福光北条線	字大字公文字長通一六七七の二の先	から	旧
法万大栄線	字新木屋五二九の一の先	まで	新
福永由良線	字大字公文字長通一六七七の二の先	から	旧
廣瀬倉吉停車場線	倉吉市余戸谷町字四十丸三、太一〇の先	から	旧
倉吉市大江字赤岩九四五の五の先	字久米谷三、三四四の先	まで	新
倉吉市下大江字大境一四三次一の先	一三九の先	から	旧
倉吉市岩倉字下河原一四の二の先	六一合併地の先	まで	新
倉吉市東鴨字清水前一五一の一の先	五九の先	から	旧
倉吉市森字下ヶ市二〇六の三の先	六一合併地の先	まで	新
倉吉市三江字屋敷通四三九の四の先	五九の先	から	旧
倉吉市三江字前田三九七の先	六一合併地の先	まで	新
倉吉市三江字島の池一四〇の先	五九の先	から	旧
倉吉市横田字今橋四四三の二の先	五九の先	まで	新
倉吉市和田字清水尻四九八の先	五九の先	から	旧
東伯郡大栄町大字西高尾字相谷四五の一の先	五九の先	まで	新
福光北条線	字大字公文字長通一六七七の二の先	から	旧
法万大栄線	字新木屋五二九の一の先	まで	新
福永由良線	字大字公文字長通一六七七の二の先	から	旧

木地山倉吉線	東伯郡三朝町大字鎌田字堂ノ前四四六の一の先	から	新	五	六	二	八〇	〇	
"	"	四四四の先	まで	新	五	六	二	八〇	〇
"	東伯郡三朝町大字本泉字前河原五六八の一の先	から	新	五	五	〇	一九	〇	
"	羽出三朝線	まで	新	四	五	五	一九	〇	
"	東伯郡三朝町大字上西谷字岡河原六九の一の先	から	新	五	五	〇	六〇	〇	
"	字丁田二九四の二の先	まで	新	五	五	五	一九一	〇	
"	境渡米子線	米子市旗ヶ崎字柿の木谷四三七の三の先	から	新	六	五	六〇	〇	
"	黒坂溝口線	日野郡溝口町大字福岡字下モ田一、三四九の二の先	から	新	八	〇	一七九	〇	
"	"	字越谷河原六、〇三七の一の先	まで	新	八	〇	一七九	〇	
"	日野郡溝口町大字二部字東山上屋敷一、六五二の一の先	から	新	八	〇	一七九	〇	一七九	〇
"	"	字上五反田屋敷五八〇の一の先	まで	新	九	〇	一七九	〇	
"	上徳山俣野江府線	日野郡江府町大字俣野字古畑道上一、〇八二の一の先	から	新	九	〇	一七九	〇	
"	"	日野郡江府町大字俣野字前田一、七六五の一の先	から	新	九	〇	一七九	〇	
"	"	一、七六四の五の先	まで	新	五	〇	一七九	〇	
"	日野郡江府町大字俣野字越峰道下タハ八八の一の先	から	新	五	〇	一七九	〇	一七九	〇
"	"	まで	新	五	〇	一七九	〇	一七九	〇
新	旧	三、五	新	四、五	四	三、五	三、二	〇	
四、五	八、〇	八、五	五	五	五	三、二	〇	三、二	〇
八、〇	四、〇	四、〇	四	〇	四	三、二	〇	三、二	〇

21 昭和38年10月26日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第98号

昭和38年10月26日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第98号(認可) 20

00354

(第3種郵便物)
認可

• 60000

鳥取県告示第五百五十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）（第十八条第一項の規定に基づき、次の道路の供用を開始するので、昭和三

一ノ年十月二十六日から同様の規定により告示する。

昭和三十八年十月二十六日

鳥取県知事 石破 二朗

25 昭和38年10月26日 土曜日 鳥取県公報(号外)第98号 第3種郵便物認可

淀江岸本線	西伯郡溝口町大字若林屋谷	日野郡溝口町大字若林屋谷	西伯郡溝口町大字若林屋谷	西伯郡溝口町大字若林屋谷
西伯根雨線	西伯郡西伯町大字落合字家の下	日野郡溝口町大字長山字馬籠原東	西伯郡西伯町大字東上字家の脇	西伯郡西伯町大字東上字池の平
浜坂若桜線	八頭郡若桜町大字若桜字古海口	日野郡溝口町大字福井字池の平	東伯郡三朝町大字曹源寺字上田	日野郡溝口町大字福井字池の平
三朝湯原線	東伯郡三朝町大字曹源寺字上田	日野郡日南町茶屋字根道	東伯郡三朝町大字曹源寺字上田	日野郡日南町茶屋字根道
斐上伯南線	(四四六の一七の先)	(四四六の一七の先)	斐上伯南線	斐上伯南線
停車場線	岩美郡国府町大字上地字淵	岩美郡国府町大字上地字淵	停車場線	停車場線
国府円比	岩美郡国府町大字上荒船字上の山	岩美郡国府町大字上荒船字上の山	国府円比	国府円比
八頭郡郡家町大字落岩字蛇山口	岩美郡国府町上地字道金淵	岩美郡国府町上地字道金淵	八頭郡郡家町大字落岩字蛇山口	八頭郡郡家町大字落岩字蛇山口
八頭郡郡家町大字姫路字北谷原野	岩美郡国府町上荒船字赤坂	岩美郡国府町上荒船字赤坂	八頭郡郡家町大字姫路字北谷原野	八頭郡郡家町大字姫路字北谷原野

昭和38年10月26日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第98号(第3種郵便物認可) 24

溝口天万米子線	西伯郡大山村大字神原字清水田	まから
"	西伯郡会見町大字朝金字淵ノ前 西伯郡会見町大字鶴田字横田 東伯郡関金町大字明高字コンギョウ前 日野郡江府町大字御机字雪舟原	まから まから まから まから
"	吉原線	まから
"	吉定名和線	まから
"	西伯郡岸本町大番字番原小才	まから
"	西伯郡岸本町大字真野字寺畠	まから
"	八頭郡佐治村大字余戸字鳥居原	まから
"	八頭郡佐治村大字加茂字山川	まから
"	八頭郡佐治村大字古市字中鷲	まから
"	日野郡日南町豊栄字表田	まから
"	日野郡日南町豊栄字福神道下タ 日野郡日南町狩屋原字良貞開	まから まから
"	日野郡日南町狩屋原字熊塙山	まから
"	日野郡日南町狩屋原字下モ長塙尻 日野郡日南町狩屋原字熊塙山	まから まから
"	日野郡日南町狩屋原字板橋山	まから

31 昭和38年10月26日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第98号

昭和38年10月26日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第98号

33 昭和38年10月26日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第98号(第3種郵便物認可)

鳥取縣告示第五百五十四號

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定したので、同条同項の規定により告示する。

昭和三十八年十月二十六日

鳥取県知事 石破二朗

種道 路類の 名	路線名	区	敷地の巾員 メートル	延長 メートル
二級國道	岡山松江線	日野郡溝口町大字溝口字沢田五二の一の先	まから	一〇、〇一、〇メートル
県道	伯太岸本線	西伯郡西伯町大字北方字岩ノ前一五六の一の先	まから	六〇、〇メートル
"	長和羽谷線	岩美郡岩美町田後字向山一四五の先	まから	一、五メートル
"	大滝白水線	東伯郡東郷町大字門田字前田二八八四九の先	まから	四、五メートル
一本松覚寺線	鳥取市覚寺字土居の前三八〇の先	日野郡溝口町大字大滝字平ル三七二の先	まから	六七、一〇メートル
"	鳥取市東今在家字三段長一七二の先	字宮の前二八九の一の先	まから	七三、五メートル
奥谷正蓮寺線	鳥取市東今在家字三段子瀬二六八の一の先	字宮の前二八九の一の先	まから	八、八メートル
"	まから	まから	一、六、〇メートル	三五〇メートル
"	まから	まから	六〇メートル	三五〇メートル
"	まから	まから	七、六メートル	三五〇メートル
"	まから	まから	一、八、八メートル	一、四三、〇メートル
"	まから	まから	一、六、〇メートル	一、四三、〇メートル
"	一、八、五メートル	一、五メートル	一、五メートル	一、五メートル

昭和38年10月26日 土曜日 鳥取県公報(号外) 第98号(第3種郵便物認可)

32

古 杉	一 長 下	線	東伯郡東伯町大字古長字出口の上
"	"	"	東伯郡東伯町大字森藤字大反田
"	"	"	西伯郡中山町大字潮音寺字岡のコウゲ 西伯郡名和町大字寺の前字馬場屋敷
"	"	"	西伯郡大山町大字野田字洞戸
"	"	"	西伯郡西伯町大字坂根字早里
福 成	戸 上 子	線	八頭郡船岡町大字隼福鉄道用地
西 御	門 隼	場 線	字岸の下
東 横	赤 磯	停 車 場 線	東伯郡赤磯町大字八幡字街道の下
岩 米	屋 谷 子	線	米子市安曇字高田
鉢 田	伏 煙 線	"	東伯郡東郷町大字川上字大連
まで	から	まで	から
まで	から	まで	から
まで	から	まで	から
まで	から	まで	から
まで	から	まで	から